

【和歌山県行政手続オンライン化整備計画（原案）からの文言修正箇所】

< 1 > 計画本文 P8

（２）警察本部所管の手続について

（修正前）

警察本部所管の手続は、申請件数の多数を占めることからオンライン化による効果は高いが、その大部分について警察庁が一元的に方針を検討しているものであるため、その動向を踏まえ、オンライン化に向けて取り組む。また、県で規定している手続についても、他府県の動向を調査し、手続のオンライン化の検討・実施を行っていく。

（修正後）

警察本部所管の手続は、申請件数の多数を占めることからオンライン化による効果は高いが、その大部分を占める法令等に基づく手続について、警察庁が一元的に方針を検討しているものであるため、その動向も踏まえ、オンライン化に向けて取り組む。また、その他の条例等に基づく手続についても、他府県の動向を調査し、手続のオンライン化の検討・実施を行っていく。

< 2 > 計画の別紙 P9

「（12）自動車税に関する手続」の「重点手続等の今後の取組内容【実施済の手続】」

（修正前）

自動車税（環境性能割・種別割）申告（報告）については、国の「自動車保有関係手続のワンストップサービス」において、電子申請により申告書の提出が可能となっている。

（修正後）

自動車税（環境性能割・種別割）申告（報告）については、国土交通省所管の電子申請システム（ワンストップサービス）において、電子申請により申告書の提出が可能となっている。

< 3 > 計画の別紙 P13～15

「No 045」「No 046」「No 048」「No 049」「No 051」の手続の表中「オンライン化に向けての課題」欄

(修正前) B-2 検討すべき
(県以外が受付窓口)

(修正後) B-1・B-2 検討すべき
(国の法令で添付書類の定めがあり、かつ、県以外が受付窓口)

< 4 > 計画の別紙 P31

「No095」の手続名

(修正前) 介護事業所サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金

(修正後) 介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金

< 5 > 計画の別紙 P74

・「No245」の手続名

(修正前) 職員採用試験受験申込申請

(修正後) 職員採用試験受験申込み

・重点手続等の今後の取組内容

(修正前)

職員採用試験受験申込みに関する手続について、申請方法として、原則、電子申請システムを利用することとしており、ほぼ100%の申請が電子申請システムによる申請となっている。(障害者等によりやむを得ない事情があると認めるときは、郵送も可能としている。)

(修正後)

職員採用試験受験申込みに関する手続について、申込方法として、原則、電子申請システムを利用することとしており、ほぼ100%の申込みが電子申請システムによる申込みとなっている。(電子申請システムにより申し込むことができない場合は、郵送も可能としている。)